

営業の概況（連結）

平成20年度中間期連結決算の概況

大光銀行グループは、大光銀行、子会社2社および関連会社2社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

平成20年度中間期におけるわが国の経済を顧みますと、米国景気の低迷や引き続いての原材料高を背景に輸出や生産に弱さがみられ、平成14年2月より続いた景気拡大は後退局面入りの様相を見せ始めました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、公共投資や住宅投資に回復の兆しがみられた一方、設備投資や個人消費が慎重化し、これを受けて企業生産や企業収益に弱さがみられるなど、県内景気は総じて弱含みの動きとなりました。

このような経済状況のもとで、当行グループの当中間期の主要勘定は以下のとおりとなりました。

預金残高は、個人預金等の増加により前中間期比73億円増加し、1兆1,638億円となりました。貸出金残高は、住宅ローンを主体とした個人向け貸出や地方公共団体等向け貸出が増加したことから前中間期比156億円増加し、8,249億円となりました。有価証券残高は、前中間期比98億円減少し、3,579億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常利益は、有価証券利回り上昇等による運用益の増加があったものの、預貸金利鞘の縮小や役員取引等収益の減少、国債等債券償却の増加があり、また個別貸倒引当金繰入額や貸出金償却、偶発損失引当金繰入額、株式等売却損等のその他経常費用の増加もあって、前中間期比12億58百万円減少の17億8百万円となりました。連結中間純利益は、法人税等調整額を含めた税金費用の減少などもあり、前中間期比1億42百万円減少の11億81百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移					
	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年度中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
連結経常収益	14,395百万円	13,571	14,373	27,421	26,969
連結経常利益	2,544百万円	2,966	1,708	3,856	4,036
連結中間純利益	1,460百万円	1,323	1,181	—	—
連結当期純利益	—百万円	—	—	2,246	2,209
連結純資産額	61,151百万円	62,096	56,854	62,739	56,945
連結総資産額	1,226,137百万円	1,241,652	1,252,332	1,238,797	1,250,022
1株当たり純資産額	589.61円	620.70	568.16	627.34	569.05
1株当たり中間（当期）純利益金額	14.12円	13.27	11.85	21.80	22.17
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	—円	—	—	—	—
自己資本比率	4.98%	4.98	4.52	5.04	4.54
連結自己資本比率（国内基準）	9.68%	10.07	11.37	9.84	11.41
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,704百万円	18,445	9,796	3,249	△ 15,312
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,443百万円	△ 32,171	△ 14,674	△ 9,642	△ 16,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 262百万円	△ 252	△ 362	179	7,495
現金及び現金同等物の中間期末残高	47,662百万円	37,472	21,892	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—百万円	—	—	51,450	27,133
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	1,033〔273〕人	1,000〔330〕	1,009〔363〕	996〔282〕	990〔337〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、P8の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、(中間期末（期末）純資産の部合計－中間期末（期末）少数株主持分)を中間期末（期末）資産の部の合計で除して算出してあります。
 5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用しております。
 なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。
 6. 平成20年度中間期の平均臨時従業員数は、平成20年4月1日から平成20年9月30日までにおける平均雇用人員数であります。